

# 石川県国民健康保険運営方針（案）の前回からの変更点

資料 1-2

今 回

【P 8】

## 第2章 国民健康保険の医療に要する費用及び財政の見通し

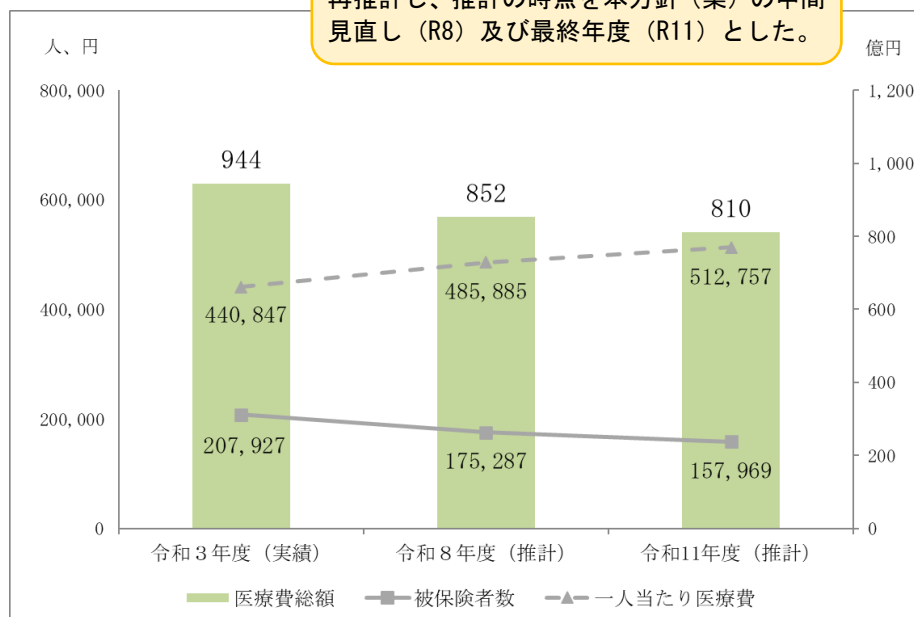
### 1 医療費の動向と将来の見通し

(4) 将来の見通し

- 本運営方針の対象期間における医療費の推移について、次のとおり推計する。
- 今後も被保険者数の減少により、医療費総額の減少は続く一方で、高齢化や医療の高度化等の影響により、一人当たり医療費は増加すると見込まれることから、国保の財政運営は、厳しい状況が続くものと考えられる。

図 11 推計医療費

「日本の地域別将来推計人口」の更新に伴い再推計し、推計の時点を本方針（案）の中間見直し（R8）及び最終年度（R11）とした。



前 回

【P 8】

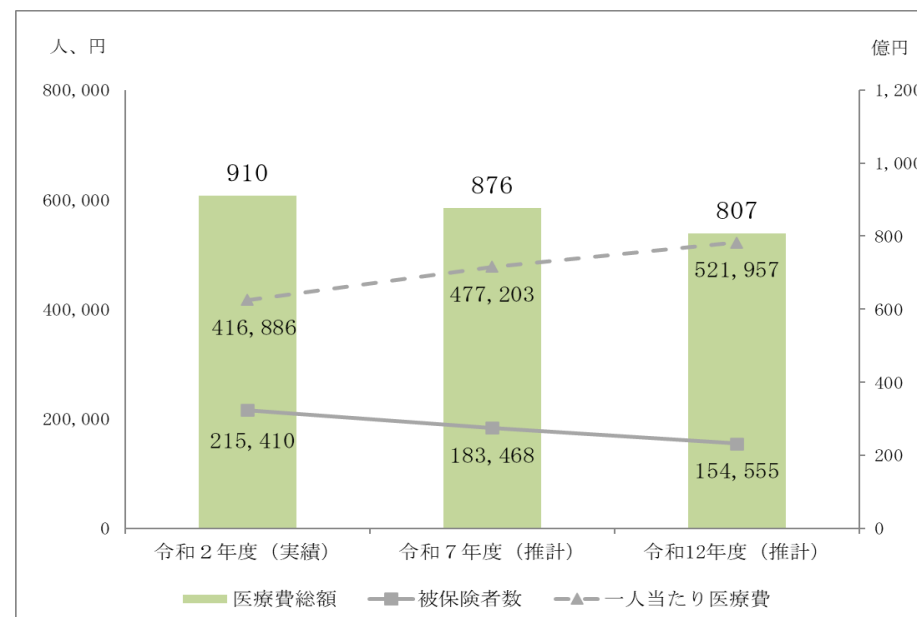
## 第2章 国民健康保険の医療に要する費用及び財政の見通し

### 1 医療費の動向と将来の見通し

(4) 将来の見通し

- 団塊の世代がすべて後期高齢者となる令和7年度以降を見据えた医療費の推移について、次のとおり推計する。
- 今後も被保険者数の減少により、医療費総額の減少は続く一方で、高齢化や医療の高度化等の影響により、一人当たり医療費は増加すると見込まれることから、国保の財政運営は、厳しい状況が続くものと考えられる。

図 11 推計医療費



◇推計年度の医療費 = 被保険者数 × 一人当たり医療費

◇推計に用いた数値

・被保険者数

「日本の地域別将来推計人口 (R5.12 国立社会保障・人口問題研究所)」による本県の将来人口推計に、市町国保の加入率見込 (R2～R3 の単年度伸率) を乗じて推計

・一人当たり医療費

令和3年度の一人当たり医療費実績に、H27～R 元の平均伸び率を乗じて推計

◇推計年度の医療費 = 被保険者数 × 一人当たり医療費

◇推計に用いた数値

・被保険者数

「日本の地域別将来推計人口 (H30.12 国立社会保障・人口問題研究所)」による本県の将来人口推計に、市町国保の加入率見込 (R2～R3 の単年度伸率) を乗じて推計

・一人当たり医療費

令和3年度の一人当たり医療費実績に、H27～R 元の平均伸び率を乗じて推計

【P23】

第6章 医療費の適正化の取組

2 医療費適正化に向けた取組

(4) 適正服薬の推進

- 同一疾病で受診している医療機関が複数ある場合や、同じ月に同一薬剤又は同様の効果を持つ薬剤を複数の医療機関から処方されるなどの重複多剤服薬が問題となっていることから、県では、県薬剤師会と協力し、重複・多剤服薬者に対して訪問指導等を行う市町の取組を支援することにより、適正な服薬の推進を図る。

市町の法定意見「多剤投与(服薬)の適正化の推進について明記することが望ましい」を踏まえ、修正した。

【P23】

第6章 医療費の適正化の取組

2 医療費適正化に向けた取組

(4) 適正服薬の推進

- 薬の飲み忘れによる残薬や、複数の医療機関から同種の薬が処方される重複投薬が問題となっていることから、県では、県薬剤師会と協力し、重複投薬者に対して訪問指導等を行う市町の取組を支援することにより、適正な服薬の推進を図る。